

発熱等のかぜ症状がみられた際の 病院受診の 方法について

いつもより高い熱が続く…
いつもより息が苦しい…

そんな「あれ？ いつもとちょっと違うな？」
と思ったときは

病院を受診する前に、まずは**電話**で
ご相談ください。



*かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話

- ・病院受診時は、医療機関の指示に従ってください。
- ・感染拡大防止のため、複数の医療機関のはしごは避けましょう。

*受診相談センター（大分県）に電話

- ・大分県が運営している相談センターです。
- ・かかりつけ医がない、急に息が苦しくなった等、相談先に悩んだ場合にご利用ください。

Tel 097-506-2755（24時間体制）

新型コロナウイルスに関連する 偏見や差別をなくしましょう！



新型コロナウイルスへの感染が拡大する中、感染への不安から感染した方や感染症に関わる方、また、それらの関係者の方などへの誹謗・中傷、差別的な取り扱いといった行為が国や県で報告されています。

誰もがウイルスに感染したくはありませんが、誰にでも感染は起こりうることです。偏見や差別的な行動をおこなうことなく、不確かな情報に惑わされることなく、公的機関が発表する正しい情報に基づいて、人権に配慮した冷静で適切な行動をお願いします。

人権に関する相談はこちらへ

大分県

人権尊重・部落差別解消推進課

Tel：097-506-3181【新型コロナ人権相談専用ダイヤル】
（平日 8：30～17：15）

E-mail：a13710@pref.oita.lg.jp

※E-mailでの相談の場合、相談を受けてからお答えするまで、多少日数を要する場合があります。



法務省

みんなの人権110番

Tel：0570-003-110

法務省人権相談ホームページ

URL：http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html